

はだの 農業委員会だより

第136号
令和元年11月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp

もと
健康の種が



育っています

エゴマは、ゴマ（ゴマ科ゴマ属）と名称や実の大きさが似ていますが、ゴマとはまったく別の作物で、シソ科シソ属の1年草です。必須脂肪酸である α -リノレン酸を多く含んでおり、記憶力の向上、血圧上昇の抑制、アレルギー体質の改善等が期待される健康食品として注目されています。

おもな内容

- | | | | |
|--------------|---|-------------|---|
| ■ 要望書を市長に提出 | 2 | ■ 相談コーナーほか | 5 |
| ■ 農地中間管理事業ほか | 3 | ■ カメラスケッチほか | 6 |
| ■ 農家の声 | 4 | | |

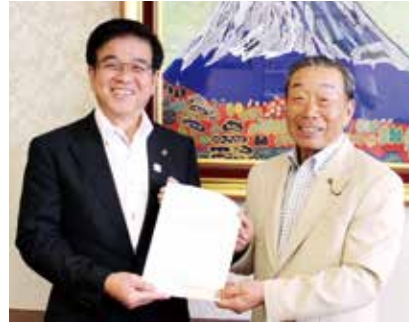
「令和2年度 秦野市農林業施策 並びに予算に関する要望書」を 市長に提出

要望の内容

一 農地の保全・有効利用 対策について

8月14日、秦野市農業委員会は、「令和2年度秦野市農林業施策並びに予算に関する要望書」を、秦野市長に提出しました。この要望は、農業者の意見や考えを市政に反映できるように、農業委員等を通じて農家の皆様から寄せられた意見・要望を取りまとめたものです。

当日は、宮村会長をはじめとする運営委員が出席しました。市長との懇談会では、秦野の農業の現状について意見交換が行われました。



要望書を手渡す宮村会長(右)と高橋市長

● 農業を取り巻く様々な問題から、荒廃・遊休農地は増加する傾向にあるが、将来に向かって優良農地として確保・保全し有効利用が図られるよう新たに1件を追加し、計8件の施策を要望。

● 荒廃・遊休農地の発生防止及びその解消に向けた取り組みを行うこと。

● 市街化区域内で防災協力農地に登録している土地に対し固定資産税等の優遇措置を行うこと。(新規) など。

二 担い手・経営 対策について

農業を取り巻く環境は年々

厳しさを増しているが、農業者以外の方が農業に高い関心を示すなど、農業をめぐる環境は変化しつつあるため、状況の変化に柔軟に対応し、担い手確保対策と農業経営の安定のため、2件の施策を要望。

● 認定農業者に対する支援の拡充や、認定取得希望者に対する助言・指導を行うこと。

三 地域の活性化 対策について

● 女性農業者の拡大を図るため支援体制の確立や、女性農業者の参入について関係団体へ積極的に働きかけること。

● 地域の特性を生かした農業振興と、生産者を身近に感じられる地産地消の推進など、秦野らしい農業を実現するため、新たに2件を追加し、計8件の施策を要望。

● 本市の特産である落花生の特産振興と地産地消の推進のため、現行の助成制度の拡充を図ること。(新規)



農作物への被害、それに伴う農業者の営農意欲の低下及び荒廃・遊休農地の発生要因となつている有害鳥獣について、その撲滅に向けた更なる対策を講じるよう、新たに4件を追加し、計10件の施策を要望。

四 有害鳥獣 対策について

● 捕獲檻等での捕獲研修だけでなく、捕獲した鳥獣の処理等の研修も実施すること。(新規)

● 里地里山の整備等、有害鳥獣を農地から遠ざけ農業被害を予防する対策を講じること。(新規)

● 捕獲した鳥獣を焼却処分できる施設を市内に整備すること。(新規)

● 銃器による有害鳥獣の駆除を拡充できるよう施策を講じること。(新規) など

▲左から
原委員、山口委員、
増田委員、高橋市長、
宮村会長、
山口会長職務代理者、
石井委員、大津委員

農地中間管理事業

農地中間管理事業とは？

とは？

出し手には、
様々なメリットが
あります！

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農家の規模を縮小する方（出し手農家）から、農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業公社）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。農地の借受・貸付希望は、随時受け付けています。

●**経営転換協力金**
経営廃止や経営転換などに伴い、農地中間管理機構に貸した農地が転貸された場合に支払われます。

●**貸付で固定資産税が半額になる**
所有する全農地（10アール未満の自作地は残せません。）を農地中間管理機構に次のとおり貸し付けたときは所定の期間、固定資産税が半額になります。

- 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは、3年間
- 15年以上の期間で貸し付けたときは、5年間

お問い合わせ

農業振興課

☎ 82-19626

遊休農地をなくそう！

利用意向調査にご協力ください

農業委員会では、農地の利用状況調査を8月から9月にかけて実施しました。この調査で新たに見つかった遊休農地と思われる農地の所有者に対し利用意向調査を実施する予定です。

この調査では、所有者に対して今後の農地利用の意向を確認します。①農地中間管理機構（公社）を利用する、②自ら所有権の移転又は賃借権その他の使用収益を目的とする権利の設定若しくは移転を行う（利用権を設定し担い手等への貸付を行うなど）③自ら耕作・管理する（している）等の項目を用意しますので該当する項目を選んで回答してください。

なお、調査時に休耕だったり次の作付の準備前だったりする場合に遊休農地と見えてしまい、利用意向調査票を送付することがありますので予めご了承ください。

遊休農地が発生すると、その農地だけではなく周辺の農地の悪化につながります。雑草・竹の繁茂、種子の飛散、病害虫の発生、有害鳥獣のみかなどがあげられます。また、タバコ・放火による火災の発生、不法投棄、悪臭の発

生など近隣住民に対する生活環境衛生上においても問題が出る恐れもありますので、農地は遊休化させず、適正に管理するようお願いいたします。

それが難しい場合は、担い手等への貸し付けを考えてみてください。上記の農地中間管理事業のほか、農業委員会の農地銀行制度などがありますので、ご相談ください。

市街化調整区域内の農地転用には許可が必要です。

農地に建物を建てたり、駐車場や資材置場にするような、農地を農地以外に利用することを農地転用（農転）といいます。市街化調整区域内の農地転用には農地法の許可が必要です。短期間だけの農地転用（一時転用）をするときや、農地造成をする時も許可が必要です。

農地を無断で転用すると農地法違反となり、転用の効力がないばかりか農地に復元しなければなりません。復元には、多大な費用と時間がかかります。この責任は、転用した者だけでなく所有者にもあります。また、工事の中止や原状回復等の命令がなされ、従わない場合罰則の適用もありますので、注意して下さい。



農家の声



農業人生20年



原 千早 (今泉)

施設トマト、キュウリ、サツマ芋を主に栽培しています。今年で結婚17年になります。新婚当初は「忙しい時に畑仕事をしてくれればいい」と言われていましたが気がつくとかかしらの仕事がある。良い野菜を作るには毎日植物の成長を見ていかないといけないと分かっていてもなかなか難しいです。

10年ほど前の我が家の出荷形態は、市場、農協の集荷場への出荷でした。今は、個人でスーパーへの出荷とJAの農畜産物出荷場に変わり、箱

で出荷していた物が個別の袋詰めになり、出荷準備とスーパーに直接納品に行くため昔より出荷に時間がかかるようになりました。少しでも手伝わってもらえないかと思い実家に連絡を取ってから父と母がほぼ毎日手伝いに来てくれるようになりました。今では父、母の力がなければ仕事はまわらなくなっています。たまに口ゲンカもしますがとても感謝しています。

人手不足や鳥獣による害等色々な問題があると思います。でも農業は自分のアイデアで変えられるところが楽しいです。

昨年加工場が完成しこれからドライフルーツの販売や商品開発の手伝いが出来たらと思っています。

ベテランの夫婦が大勢いる中まだまだヒョッコですが、楽しく頑張って農業人生を送れたらと思っています。

牛とともに生きる



田中 一美 (上大槻)

現在私の所では、経産牛25頭・育成牛12頭・肉用子牛が数頭います。育成牛は、県外の育成牧場には出さずに、すべて自家育成で行い、肉用子牛は、生後1〜2カ月で家畜市場に出荷し、畑は、1・8haで牧草の作付をしています。

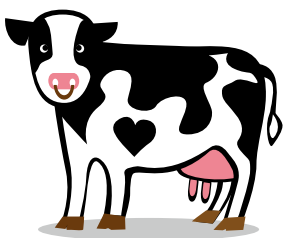
私は、中央農高畜産科・帯広畜産大学別科と進学し畜産を学び、卒業後は、市内養豚場で3年間働き、その後(公社)国際農業者交流協会の研修プログラムで、1年間オランダで酪農研修をし、2005年春に帰国し就農しました。

当初、帰国してから家の仕事はしていましたが、就農したつもりはなく、農業に限らず、外で働くチャンスがあれば、

しばらくは外に出ていても良いかな?とっていました。

が、帰国した年の7月に、市内酪農後継者の会『つくしんぼ』が結成する事になり私も入会の話が来た事もあり、就農の形を取りました。つくしんぼでは、会員の交流の他に、畜産まつり等イベントでの搾乳体験を実施したりしています。

現在秦野市内には、本町3軒、南10軒、東2軒、北1軒、西1軒、上1軒の計18軒の酪農家が毎日搾乳をし、毎日牛乳工場へ出荷しています。10年程前までは県内の牛乳工場単位で生乳出荷組合が有り、雪印(現在のメグミルク)や明治、農協等と、秦野市内でも出荷先は様々でしたが、現在は市内すべての牛乳は、中井町にある足柄乳業に出荷さ



れ、足柄乳業近郊市町村の牛乳と一緒に、『きんたろう牛乳』とフジスーパーのPB『うちの牛乳です』として販売されています。

この2銘柄は、神奈川県産100%の生乳で作られています。秦野産の生乳が多く使われているこの商品を見かけた際には、是非お手に取ってみてください。

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行
- 購読料月700円
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局

082-9654



夫婦や親子で農業をする場合、**家族経営協定**という制度があるって聞いたんだけど、どんな制度なの？



家族経営協定の目的は、家族経営が中心の日本の農業をより魅力的な職業とするために、世帯内の責任や役割を明確にして、世帯員それぞれの意欲や能力を十分に発揮できるようにすることだね。

家族経営協定を締結して経営に参画している女性農業者（妻など）は労働の適正評価や経済的地位の向上により、経営意識が高まり、家族の結束が強まる効果があるよ。

そうなんだ。なにか優遇措置もあるのかな。



① 実質的に共同経営を行っている場合夫婦等による認定農業者制度の共同申請ができる。

色々あるけど、例えば：

② 認定農業等がある場合、青色申告等を行う一定の要件を満たせば農業者年金の基本となる保険料（2万円）に対して一定割合の国庫助成を受ける事ができる。等の優遇措置があるね。



色々なメリットがありそうですね、私も家族経営協定を結んでみようかしら。

詳しくは事務局まで。

☎ 82-9654

農業委員会
活動報告
(令和元年7月) ~ (令和元年10月)

● **総会**

7月25日、8月26日、
9月25日、10月25日
(主な審議案件と件数・面積は下表のとおり)

● **運営委員会**

7月16日、8月14日、
9月13日、10月16日

総会の主な審議案件と件数

審議案件	件数	面積(m ²)
耕作目的の売買・賃貸(3条許可)	3件	2,546
市街化調整区域内の転用(4.5条許可)	9件	8,175
市街化区域内の転用(4.5条届出)	53件	26,225
利用権の設定	16件	42,862
相続税納税猶予	7件	9,314

支援センター通信

荒廃農地解消事業啓発活動
「サツマイモ掘り」

サツマイモ収穫！

荒廃農地解消市民ボランティアの会では、菩提地内の遊休農地を復元した農地でサツマイモの栽培をしていました。

10月26日に収穫し、当日は晴天に恵まれ、たくさんさんのサツマイモを収穫できました。



「市民の日」
出店



11月3日の文化の日に、開催された第40回秦野市市民の日に、荒廃農地解消事業のPRのため出店しました。

パネルや写真の展示で活動をPRしたり、ボランティアの参加募集を呼びかけました。

店では、会で栽培・収穫したサツマイモやその加工品を販売しました。



カメラスケッチ

畜産まつり開催



▲開会前の様子。晴天。牛さんたちも絶好調?!

10月6日(日)に秦野市畜産まつり(主催・秦野市畜産会)が、田原ふるさと公園で開催されました。当日は晴天に恵まれ、子どもたちをはじめ、大勢の方が来場する大盛況ぶりでした。

用意した豚肉バーベキュー、焼きそば、牛乳試飲などは、午前10時に始まったにもかかわらず、正午には完売するほどでした。

動物(子牛・羊・ヤギ)ふれあいコーナーや乗馬体験(ポニー)、乳搾り体験もあり、子どもたちに大人気でした。



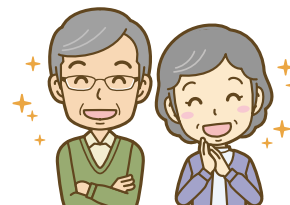
▲審査の様子。堂々とした姿ですね。

同時開催の畜産共進会は、今年で63回を迎えました。当日は、多々ある家畜の内、乳牛が出品されました。他、他の家畜は事前に審査を実施しました。いずれの家畜も優秀であり、甲乙つけがたい立派なもので、審査は難しかったとのこと。

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせばどなたでも加入できます。

- 年間農業従事日数が60日以上
- 60歳未満の方
- 国民年金1号被保険者であること



◎確定拠出型の年金で、次の長所があります。

- 年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
- 保険料は全額控除対象。
- 保険料の国庫補助(一定の要件が必要)。

お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎82-9654
はだの都市農業支援センター ☎81-7800

編集後記

収穫を楽しむに日頃汗水を流し、農作業に従事されている方が多いと思います。最近、有害鳥獣による田畑への被害、獣が畦畔を掘り起こした土砂で農道が塞がれ通行の支障となる等、多く見受けられるようになりました。

今後、このような被害を少しでも防ぐため、地域ぐるみでの様々な取り組みが重要かと思えます。

(農業委員 大津 信義)